

# 令和5年度当初予算調製方針

## 1 基本認識

- (1) 国内の景気動向については、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進むことで持ち直しが期待されるものの、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等に伴う原油や原材料価格の上昇等を背景とした、経済の下振れリスクに注視する必要があります。
- (2) 県内人口の減少が続く中、これまで県が実施してきた人口減少対策の検証、先進事例の調査等をふまえ、人口減少の緩和に向けて、市町とともに効果的な対策を加速させる必要があります。
- (3) 近年激甚化している自然災害や近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震等をふまえ、引き続きハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めることが重要です。
- (4) インバウンドを含む観光需要の本格回復が期待されることや、世界経済の潮流であるカーボンニュートラルの動きを好機ととらえ、県内産業の振興や地域経済の活性化につなげる必要があります。
- (5) 令和5年度の予算調製に向けては、団塊の世代が後期高齢者となり社会保障関係経費の増加が見込まれることや、県債管理基金の積立不足を計画的に解消する必要があること、老朽化する公共施設の建替・集約化・長寿命化を推進する必要があることなどから、機動的かつ弾力的な財政運営がしづらい状況が続いており、持続可能な財政運営の確保に向けた歩みを着実に進めていく必要があります。

## 2 当初予算調製の基本方針

- (1) こうした基本認識の下、令和5年度は防災・減災、県土の強靱化対策をはじめとした県民の命と暮らしを守るための取組をしっかりと進めつつ、生まれ育った環境にかかわらず、子どもが豊かに育つことができるよう、子育て支援策をさらに充実させます。また、三重県の魅力を国内外に強力に発信し、観光誘客をさらに促進するとともに、カーボンニュートラルに向けて、ものづくりをはじめ県内企業の新たな領域への挑戦や業態転換等への取組を支援します。  
さらには、原油価格や電気料金等を含む物価高騰等に苦しむ県民生活を守る取組、グリーン化(GX)やデジタル変革(DX)など、県民が未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、安全・安心に暮らせる持続可能な三重県の実現に向けた取組を進めていきます。

こうした施策を力強く展開していくため、関係部局が緊密に連携して知恵を絞り効果的な事業を構築することを基本方針として、令和5年度当初予算編成を行います。

- (2) 「令和5年度三重県行政展開方針」における「注力する取組」については、必要な予算上の対応を行います。とりわけ、県民のいのちを守る取組、子どもの育ちや子育ての支援に資する取組及び観光振興の取組に関しては、予算調製過程において事業をブラッシュアップしながら大胆に重点化を図ります。
- (3) 人口減少対策をはじめ、部局横断的な行政課題については、主担当部局が中心となり関係部局間で十分に協議するとともに、県民の皆さんから寄せられた提案や意見を積極的に取り入れつつ、市町、企業、NPO、大学など多様な主体とも協働・連携することで、施策の効果的・効率的な実施を図ります。
- (4) 義務的な経費については、全ての事業において、必要性・緊要性を勘案した上で、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査します。
- (5) 裁量的な政策経費については、必要な行政サービスを機動的に提供するため、前年度と同程度の水準を確保しつつ、一般経費においては、その必要性、費用対効果を検証するとともに、後年度の負担も踏まえた上で、事業のメリハリのついた対応を行います。
- (6) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応については、必要な予算上の対応を行います。
- (7) 持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制と多様な財源確保に取り組むとともに、引き続き県債発行の平準化に努めていきます。
- (8) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じた対応を行っていきます。  
なお、総務省が令和4年8月31日に発表した「令和5年度の地方財政の課題」では、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされていますが、地方一般財源総額の確保については、予断を許さない状況にあり、令和5年度地方財政対策の年末の決着に向けて、引き続き注視していくことが必要です。
- (9) このほか、令和5年度当初予算要求にあたっての具体的な取扱いについては、「令和5年度当初予算要求にあたっての基本的事項」によることとします。